

【留意事項】

- (1) 運用容量値は、電圧や系統安定度などの制約により、変わる場合があります。備考欄をご参照願います。
 - ※1 1回線送電線(1バンク運用)のため1回線(1バンク)設備容量を記載
 - ※2 3回線送電線(3バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し2回線(2バンク)分の容量を記載
 - ※3 4回線送電線(4バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し3回線(3バンク)分の容量を記載
 - ※4 5回線送電線(5バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し4回線(4バンク)分の容量を記載
 - ※5 1回線(1バンク)故障時の電源抑制や系統切替を前提に時間を限定して使用できる設計上の熱容量を考慮
 - ※6 ループ系統構成(電源線を含む)を考慮
- (2) 空容量は目安であり、系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、空容量が変更となる場合があります。
- (3) 原則として熱容量に基づく空容量を記載しております。その他の要因(電圧や系統安定度など)で連系制約が発生する場合があります。
- (4) N-1電制適用可否欄には、熱容量制約の解消を目的とした当該設備へのN-1電制の適用可否の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可否が変更となる場合があります。適用不可の場合の理由は以下のとおりです。
 - #1 基幹系ループ系統のため
 - #2 1回線送電線のため
 - #3 1バンク変電所(分割運用等含む)のため
 - #4 配電用変電所のため(高圧電源の系統連系の場合、N-1電制は対象外となります。)
 - #5 安定度制約のため(制約が確認できているもの)
 - #6 2回線送電線の分割運用等のため
- (5) N-1電制適用可能量欄には、熱容量制約の解消のため当該設備にN-1電制を適用した場合の適用可能量(上位系考慮なし)の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可能量が変更となる場合があります。なお、高圧系統に接続される電源の場合、N-1電制は対象外となります。
- (6) 発電設備等が連系する変圧器によっては、別途バンク逆潮流対策が必要になる可能性があります。
- (7) 3年以内に増強した系統へ連系する場合は、空容量の範囲内であっても、増強工事費の一部を負担いただくことがあります。
- (8) 社会的に影響を与えることが懸念される重要施設への供給系統に関する情報や、電力供給契約が特定できるような第三者情報などについては、公開していません。
- (9) 個々の電源の運転状況や需要者の電力使用状況が推測可能な電源線や専用線等であり、設備容量、運用容量、N-1電制可否、N-1電制可能量を非公開とする設備は、備考欄に「◇」を記載しております。

〔13 久留米、鳥栖地区〕

送電線 No	送電線名	電圧 (kV)	回線数	設備容量 (100%×回線数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制適用 可否	N-1電制 適用可能量 (MW)	ノンファーム 型接続	ノンファーム適用系統		備考
							当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系のノンファーム設備	
1	背振鳥栖線	220	2	1,224	703	熱容量	405	405	不可 #1	—	—	—	—	
2	鳥栖木佐木線	220	2	1,224	703	熱容量	299	299	不可 #1	—	—	—	—	
3	久留米分岐線	220	2	990	544	熱容量	544	544	可	445	—	—	—	
4	北佐賀木佐木線	220	2	2,896	1,447	熱容量	450	450	不可 #1	—	—	—	—	
5	鳥栖基山線	110	2	158	90	熱容量	89	89	可	68	—	—	—	
6	原田分岐線	110	2	170	97	熱容量	97	89	可	73	—	—	—	上位系(送電線No.5鳥栖基山線)による制約
7	佐賀三池線	110	2	158	90	熱容量	90	0	可	67	適用	—	14地区 変電所No.1-1	上位系(14大牟田地区 変圧器No.1 三池変電所)による制約
8	鳥栖上峰線	66	2	260	130	熱容量	87	87	可	130	—	—	—	
9	鳥栖神辺線	66	2	210	115	熱容量	115	115	可	95	—	—	—	
10	鳥栖曽根崎線	66	2	184	102	熱容量	102	102	可	82	—	—	—	
11	轟木分岐線	66	2	122	64	熱容量	59	59	可	58	—	—	—	
12	鳥栖京町線	66	2	434	217	熱容量	217	217	可	217	—	—	—	
13	久留米京町線	66	2	94	54	熱容量	54	54	可	39	—	—	—	
14	京町原古賀線	66	2	180	77	熱容量	77	77	可	103	—	—	—	
15	東町分岐線	66	2	162	84	熱容量	84	77	可	78	—	—	—	上位系(送電線No.14京町原古賀線)による制約
16	久留米原古賀線	66	2	166	82	熱容量	82	82	可	83	—	—	—	
17	久留米千本杉線	66	2	173	86	熱容量	86	86	可	86	—	—	—	
18	北野分岐線	66	2	158	82	熱容量	78	78	可	75	—	—	—	
19	旗崎分岐線	66	2	122	67	熱容量	67	67	可	54	—	—	—	
20	久留米上津線	66	2	78	44	熱容量	44	44	可	33	—	—	—	

〔13 久留米、鳥栖地区〕

送電線 No	送電線名	電圧 (kV)	回線数	設備容量 (100%×回線数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制適用 可否	N-1電制 適用可能量 (MW)	ノンファーム 型接続	ノンファーム適用系統		備考
							当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系のノンファーム設備	
21	村田分岐線	66	2	294	154	熱容量	141	87	可	140	—	—	—	上位系(送電線No.8鳥栖上峰線)による制約
22	上峰分岐線	66	2	102	58	熱容量	44	44	可	44	—	—	—	
23	佐賀神埼線	66	2	102	58	熱容量	44	44	可	44	—	—	—	
24	三潁分岐線	66	1	47	47	熱容量	47	47	不可 #2	—	—	—	—	※1
25	木佐木三潁線	66	2	260	130	熱容量	122	122	可	130	—	—	—	
26	羽犬塚上津線	66	2	78	44	熱容量	33	33	可	33	—	—	—	
27	広川分岐線	66	2	294	154	熱容量	142	33	可	139	—	—	—	上位系(送電線No.26 羽犬塚上津線)による制約
28	羽犬塚忠見線	66	2	260	130	熱容量	102	102	可	130	—	—	—	
29	忠見分岐線	66	2	158	82	熱容量	59	59	可	75	—	—	—	
30	木屋忠見線	66	1	32	32	熱容量	14	14	不可 #2	—	—	—	—	※1
31	大洲木屋線	66	1	32	32	熱容量	24	14	不可 #2	—	—	—	—	上位系(送電線No.30 木屋忠見線)による制約 ※1
32	羽犬塚瀬高線	66	2	158	82	熱容量	78	78	可	75	—	—	—	
33	木佐木大川線	66	2	370	194	熱容量	187	187	可	175	—	—	—	
34	諸富分岐線	66	2	158	82	熱容量	74	50	可	76	—	—	—	上位系(送電線No.41佐賀木佐木線)による制約
35	大川分岐線	66	2	84	44	熱容量	43	43	可	39	—	—	—	
36	木室分岐線	66	2	341	170	熱容量	164	164	可	170	—	—	—	
37	木佐木柳川線	66	2	158	82	熱容量	82	82	可	75	—	—	—	
38	大和分岐線	66	1	32	32	熱容量	32	32	不可 #2	—	—	—	—	※1
39	西鉄柳川分岐線	66	1	—	—	熱容量	0	0	—	—	—	—	—	◇
40	木佐木羽犬塚線	66	2	370	194	熱容量	146	146	可	175	—	—	—	
41	佐賀木佐木線	66	2	102	58	熱容量	50	50	可	44	—	—	—	
42	広滝第二線	11	1	—	—	熱容量	5	1	—	—	—	—	—	◇
43	城戸	22	1	16	16	熱容量	16	16	不可 #2	—	—	—	—	※1
44	丘陵	22	1	16	16	熱容量	16	16	不可 #2	—	—	—	—	※1
45	柚比	22	1	16	16	熱容量	16	16	不可 #2	—	—	—	—	※1
46	永吉	22	1	16	16	熱容量	11	11	不可 #2	—	—	—	—	※1
47	幸津	22	1	16	16	熱容量	16	16	不可 #2	—	—	—	—	※1
48	原古賀	22	1	16	16	熱容量	16	16	不可 #2	—	—	—	—	※1
49	東中	22	1	16	16	熱容量	16	16	不可 #2	—	—	—	—	※1
50	大和	22	1	16	16	熱容量	16	16	不可 #2	—	—	—	—	※1
51	千本杉1号線	22	1	16	16	熱容量	16	16	不可 #2	—	—	—	—	※1
52	木室2号線	22	1	16	16	熱容量	14	14	不可 #2	—	—	—	—	※1
53	羽犬塚1号線	22	1	16	16	熱容量	16	16	不可 #2	—	—	—	—	※1
54	羽犬塚2号線	22	1	16	16	熱容量	12	12	不可 #2	—	—	—	—	※1

[13 久留米、鳥栖地区]

送電線 No	送電線名	電圧 (kV)	回線数	設備容量 (100%×回線数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制適用 可否	N-1電制 適用可能量 (MW)	ノンファーム 型接続	ノンファーム適用系統		備考
							当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系のノンファーム設備	
55	上陽線	22	1	16	16	熱容量	11	9	不可 #2	—	—	—	—	※1 上位系(No.27-2 忠見変電所)による制約
56	忠見黒木線	22	1	16	16	熱容量	16	9	不可 #2	—	—	—	—	※1 上位系(No.27-2 忠見変電所)による制約

【留意事項】

- (1) 運用容量値は、電圧や系統安定度などの制約により、変わる場合があります。備考欄をご参照願います。
- ※1 1回線送電線(1バンク運用)のため1回線(1バンク)設備容量を記載
 - ※2 3回線送電線(3バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し2回線(2バンク)分の容量を記載
 - ※3 4回線送電線(4バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し3回線(3バンク)分の容量を記載
 - ※4 5回線送電線(5バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し4回線(4バンク)分の容量を記載
 - ※5 1回線(1バンク)故障時の電源抑制や系統切替を前提に時間を限定して使用できる設計上の熱容量を考慮
 - ※6 ループ系統構成(電源線を含む)を考慮
- (2) 空容量は目安であり、系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、空容量が変更となる場合があります。
- (3) 原則として熱容量に基づく空容量を記載しております。その他の要因(電圧や系統安定度など)で連系制約が発生する場合があります。
- (4) N-1電制適用可否欄には、熱容量制約の解消を目的とした当該設備へのN-1電制の適用可否の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可否が変更となる場合があります。適用不可の場合の理由は以下のとおりです。
- #1 基幹系ループ系統のため
 - #2 1回線送電線のため
 - #3 1バンク変電所(分割運用等含む)のため
 - #4 配電用変電所のため(高圧電源の系統連系の場合、N-1電制は対象外となります。)
 - #5 安定度制約のため(制約が確認できているもの)
 - #6 2回線送電線の分割運用等のため
- (5) N-1電制適用可能量欄には、熱容量制約の解消のため当該設備にN-1電制を適用した場合の適用可能量(上位系考慮なし)の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可能量が変更となる場合があります。なお、高圧系統に接続される電源の場合、N-1電制は対象外となります。
- (6) 発電設備等が連系する変圧器によっては、別途バンク逆潮流対策が必要になる可能性があります。
- (7) 3年以内に増強した系統へ連系する場合は、空容量の範囲内であっても、増強工事費の一部を負担いただくことがあります。
- (8) 社会的に影響を与えることが懸念される重要施設への供給系統に関する情報や、電力供給契約が特定できるような第三者情報などについては、公開していません。
- (9) 個々の電源の運転状況や需要者の電力使用状況が推測可能な電源線や専用線等であり、設備容量、運用容量、N-1電制可否、N-1電制可能量を非公開とする設備は、備考欄に「◇」を記載しております。

〔13 久留米、鳥栖地区〕

変電所 No	変電所名	電圧 (kV)		台数	設備容量 (100%×台数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制適用 可否	N-1電制 適用可能量 (MW)	ノンファーム 型接続	ノンファーム適用系統		備考
		一次	二次					当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系のノンファーム設備	
1-1	鳥栖	220	110	2	188	119	熱容量	119	119	可	69	—	—	—	
1-2	鳥栖	220	66	3	556	465	熱容量	465	465	可	91	—	—	—	※2
2-1	久留米	220	66	1	285	285	熱容量	285	285	不可 #3	—	—	—	—	※1
2-2	久留米	66	6	3	71	71	熱容量	14	14	不可 #4	—	—	—	—	
2-3	久留米	66	22	2	19	19	熱容量	9	9	不可 #4	—	—	—	—	
3-1	木佐木	220	66	3	701	572	熱容量	528	528	可	129	—	—	—	※2
3-2	木佐木	66	6	3	47	47	熱容量	10	10	不可 #4	—	—	—	—	
3-3	木佐木	66	22	1	4	4	熱容量	4	4	不可 #4	—	—	—	—	
4	原田	66	6	2	38	38	熱容量	18	18	不可 #4	—	—	—	—	
5-1	基山	66	22	1	28	28	熱容量	26	26	不可 #4	—	—	—	—	
5-2	基山	66	6	2	38	38	熱容量	18	18	不可 #4	—	—	—	—	
6-1	神辺	66	22	1	28	28	熱容量	27	27	不可 #4	—	—	—	—	
6-2	神辺	66	6	2	57	57	熱容量	28	28	不可 #4	—	—	—	—	
7	轟木	66	6	3	57	57	熱容量	16	16	不可 #4	—	—	—	—	
8	曽根崎	66	6	3	57	57	熱容量	18	18	不可 #4	—	—	—	—	
9	京町	66	6	3	66	66	熱容量	19	19	不可 #4	—	—	—	—	
10-1	原古賀	66	6	2	57	57	熱容量	28	28	不可 #4	—	—	—	—	
10-2	原古賀	66	22	2	28	28	熱容量	9	9	不可 #4	—	—	—	—	
11	東町	66	6	3	47	47	熱容量	14	14	不可 #4	—	—	—	—	
12-1	千本杉	66	6	3	66	66	熱容量	19	19	不可 #4	—	—	—	—	

〔13 久留米、鳥栖地区〕

変電所 No	変電所名	電圧 (kV)		台数	設備容量 (100%×台数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制適用 可否	N-1電制 適用可能量 (MW)	ノンファーム 型接続	ノンファーム適用系統		備考
		一次	二次					当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系のノンファーム設備	
12-2	千本杉	66	22	1	19	19	熱容量	19	19	不可 #4	—	—	—	—	
13	旗崎	66	6	1	28	28	熱容量	28	28	不可 #4	—	—	—	—	
14	上津	66	6	2	38	38	熱容量	19	19	不可 #4	—	—	—	—	
15-1	村田	66	22	1	28	28	熱容量	28	28	不可 #4	—	—	—	—	
15-2	村田	66	6	2	38	38	熱容量	10	10	不可 #4	—	—	—	—	
16-1	上峰	66	22	2	38	38	熱容量	19	19	不可 #4	—	—	—	—	
16-2	上峰	66	6	3	66	66	熱容量	15	15	不可 #4	—	—	—	—	
17	神埼	66	6	3	57	57	熱容量	12	12	不可 #4	—	—	—	—	
18	諸富	66	6	3	43	43	熱容量	5	5	不可 #4	—	—	—	—	
19	大川	66	6	3	52	52	熱容量	13	13	不可 #4	—	—	—	—	
20-1	木室	66	6	2	38	38	熱容量	16	16	不可 #4	—	—	—	—	
20-2	木室	66	22	2	38	38	熱容量	16	16	不可 #4	—	—	—	—	
21	柳川	66	6	3	57	57	熱容量	19	19	不可 #4	—	—	—	—	
22	大和	66	6	2	38	38	熱容量	14	0	不可 #4	—	適用	—	14地区 変電所No.1-2	上位系(14大牟田地区変圧器No.1 三池変電所)による制約
23	三猪	66	6	2	57	57	熱容量	24	24	不可 #4	—	—	—	—	
24	広川	66	6	2	38	38	熱容量	11	11	不可 #4	—	—	—	—	
25-1	羽犬塚	66	6	3	57	57	熱容量	15	15	不可 #4	—	—	—	—	
25-2	羽犬塚	66	22	2	38	38	熱容量	17	17	不可 #4	—	—	—	—	
26	八女	66	6	3	57	57	熱容量	17	17	不可 #4	—	—	—	—	
27-1	忠見	66	6	3	42	42	熱容量	9	9	不可 #4	—	—	—	—	
27-2	忠見	66	22	2	28	28	熱容量	9	9	不可 #4	—	—	—	—	
28	木屋	66	6	1	9	9	熱容量	5	5	不可 #4	—	—	—	—	
29	大淵	66	6	1	5	5	熱容量	5	5	不可 #4	—	—	—	—	
30	瀬高	66	6	3	47	47	熱容量	8	8	不可 #4	—	—	—	—	
31-1	北野	66	6	2	28	28	熱容量	5	5	不可 #4	—	—	—	—	
31-2	北野	66	22	1	1	1	熱容量	1	1	不可 #4	—	—	—	—	
32	広滝第一	22	6	1	5	5	熱容量	2	1	不可 #4	—	—	—	—	
33	中津	22	6	1	2	2	熱容量	1	1	不可 #4	—	—	—	—	
34	高三猪	22	6	1	2	2	熱容量	1	1	不可 #4	—	—	—	—	
35	上陽	22	6	1	5	5	熱容量	5	5	不可 #4	—	—	—	—	
36	星野	22	6	1	5	5	熱容量	0	0	不可 #4	—	—	—	—	
37	黒木	22	6	1	9	9	熱容量	8	8	不可 #4	—	—	—	—	
38	久保泉	22	6	1	10	10	熱容量	9	9	不可 #4	—	—	—	—	
39	知徳	22	6	1	2	2	熱容量	0	0	不可 #4	—	—	—	—	

[13 久留米、鳥栖地区]

変電所 No	変電所名	電圧 (kV)		台数	設備容量 (100%×台数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制適用 可否	N-1電制 適用可能量 (MW)	ノンファーム 型接続	ノンファーム適用系統		備考
		一次	二次					当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系のノンファーム設備	
40	相川	22	6	1	2	2	熱容量	0	0	不可 #4	－	－	－	－	
41	上荒木	22	6	1	2	2	熱容量	2	2	不可 #4	－	－	－	－	
42	鷺塚	22	6	1	2	2	熱容量	2	2	不可 #4	－	－	－	－	